

告示

埼玉県告示第八百四十一号

小鹿野町における地籍調査の成果を、国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告する。

令和七年十一月四日

埼玉県知事 大野 元 裕

調査を行つた者の名称	調査を行つた時期	成果の調査を行つた地区	年月日
小鹿野町	令和五年度	地籍図六十五枚	令和七年十月
	令和六年度	地籍簿一冊	下小鹿野の二十九日
		（一部）	